

経済産業大臣 殿

住所：

氏名：

誓約書

今般申請する\_\_\_\_\_向け貨物の輸出に関して、提出した書類の内容は全て真正であり、下記の内容に相違ないことを誓約します。

記

1 輸出先

(1) 最終需要者名：\_\_\_\_\_

(2) 最終需要者の住所：\_\_\_\_\_

2 貨物の概要（下記 3 の誓約事項に該当する説明を含む。）

3 誓約事項（当てはまる□にチェック）

当該貨物は、輸出先において下記の用途に使用されます。

食品・医薬品

人道支援の目的で輸出するもの

サイバーセキュリティの確保に関するもの

海洋の安全に関するもの

消費者向けの通信機器（パーソナルコンピュータ、スマートフォン等（ベラルーシ又はロシアの政府機関又は国有企業向けを除く。))

民間向けの通信インフラ（インターネットを含む。）に関するもの

政府間で輸出するもの（宇宙協力等の非軍事分野における政府間協力等）

最終需要者が法人の場合であって、当該法人の全ての株式を日本又は別紙に掲げる国・地域の法人が出資した法人（合弁を含む。）向けの輸出

我が国のエネルギー安全保障のため特に必要なもの（ロシアの軍事侵略能力への直接的な貢献が認められない場合であって、サハリン 1、サハリン 2 及びアークティック LNG 2 プロジェクトの遂行上欠くことのできないものとして資源エネルギー庁が認めるものに限る。）

(別紙)

オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、大韓民国、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、アメリカ合衆国